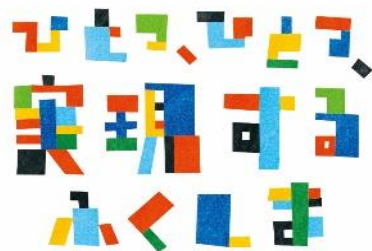


東日本大震災後における 県内市町村の現状と課題



令和 3 年 5 月 2 8 日
福島県市町村行政課

避難地域の課題解決に向けた市町村との連携

<令和2年度の実施状況>

- ◇ 国と連携した避難地域市町村訪問の実施（3人4脚）
 - 避難地域等となっている市町村の帰還に向けた環境整備のため、市町村が抱える課題の解決を目的とした協議などを実施
：協議等の回数31回

- ◇ 帰還困難区域の復興再生に向けた取組
 - 帰還困難区域における特定復興再生拠点復興再生計画を円滑かつ確実に実行していくため、関係部局と連携し、地元自治体、国と整備を進めていく上での課題や状況変化への対応等について協議しながら、本計画の推進に取り組んだ。
：5町村5回（うち書面開催2回）

- ◇ 避難地域12市町村将来像提言の実現のための取組
 - 将来像提言の主要個別項目の具体化・実現に向けて進捗管理を行うため、フォローアップ会議・有識者検討会を実施
：フォローアップ会議1回（書面開催）、有識者検討会4回
〈主体：国・県・市町村〉

- ◇ 避難地域12市町村の広域連携に向けた取組
 - 避難地域12市町村の広域連携について議論するため、12市町村等をメンバーとする広域連携検討会・幹事会を実施
：広域連携検討会幹事会1回（書面開催）

<現状と課題>

- 1 震災から10年以上が経過し、避難指示が解除され帰還に向けた取組を進める地域、帰還困難区域を抱え将来的な帰還を目指す地域が存在し、地域ごと自治体ごとに異なる課題を抱えている。
- 2 国では、帰還困難区域のうち、5年を目途に避難指示を解除し居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」を関係者一体となって整備することとしている。
- 3 避難地域12市町村将来像提言の実現に向けた取組が必要。

<求められる対応>

- 1 住民帰還に向けた環境整備が進むよう、市町村単独では解決が困難な課題に対応するため、国・県が訪問による協議を継続して行い、課題の解決に取り組む。
- 2 帰還困難区域の復興・再生に向けた市町村による中長期的な構想をしっかりと受けとめ、国は市町村の計画・取組を最大限に支援する。
- 3 将来像提言について、国、県、市町村等の事業主体が連携して取り組み、進捗管理を行い、確実な実現を図る。

被災市町村における人的支援の状況

■ 令和2年度における人的支援の状況（実績）

○ 総務省スキーム（全国市長会・全国町村会の協力）による全国の市町村からの職員派遣	9市町村	39名
○ 独自ルート（市町村間の防災協定等）による全国の市町村からの職員派遣	3町村	9名
○ 福島県からの派遣（職員及び任期付職員）	13市町村	44名
○ 他都道府県からの派遣（職員及び任期付職員）	7市町村	37名
○ 復興庁からの派遣（任期付職員）	11市町村	33名
○ その他	11市町村	55名
	<u>派遣総数</u>	<u>217名</u>

■ 令和3年度における人的支援の状況（R3.4.1現在）

○ 総務省スキーム（全国市長会・全国町村会の協力）による全国の市町村からの職員派遣	5市町村	28名
○ 独自ルート（市町村間の防災協定等）による全国の市町村からの職員派遣	2町	8名
○ 福島県からの派遣（職員及び任期付職員）	13市町村	43名
○ 他都道府県からの派遣（任期付職員）	8市町村	49名
○ 復興庁からの派遣（任期付職員）	6町村	12名
○ その他	9町村	46名
	<u>派遣総数</u>	<u>186名</u>
	<u>（要望総数</u>	<u>206名）</u>

■ 令和3年度における福島県からの直接的支援

○ 県職員・県任期付職員の派遣

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村（13市町村 合計43名）
双葉地方広域市町村圏組合に2名派遣

<業務内容>

被災市町村における東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興のため一時的に増加する業務に従事

○ 駐在員等の配置

富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村に配置（6市町村 合計6名）

ふたば復興事務所に、広野町・楢葉町・川内村担当職員を1名配置

南相馬市及び川俣町は相双、県北地方振興局職員と連携しきめ細かな支援を行う

<業務内容>

帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域が設定された市町村の帰還及び復興の支援に関する業務に従事

■ その他の支援

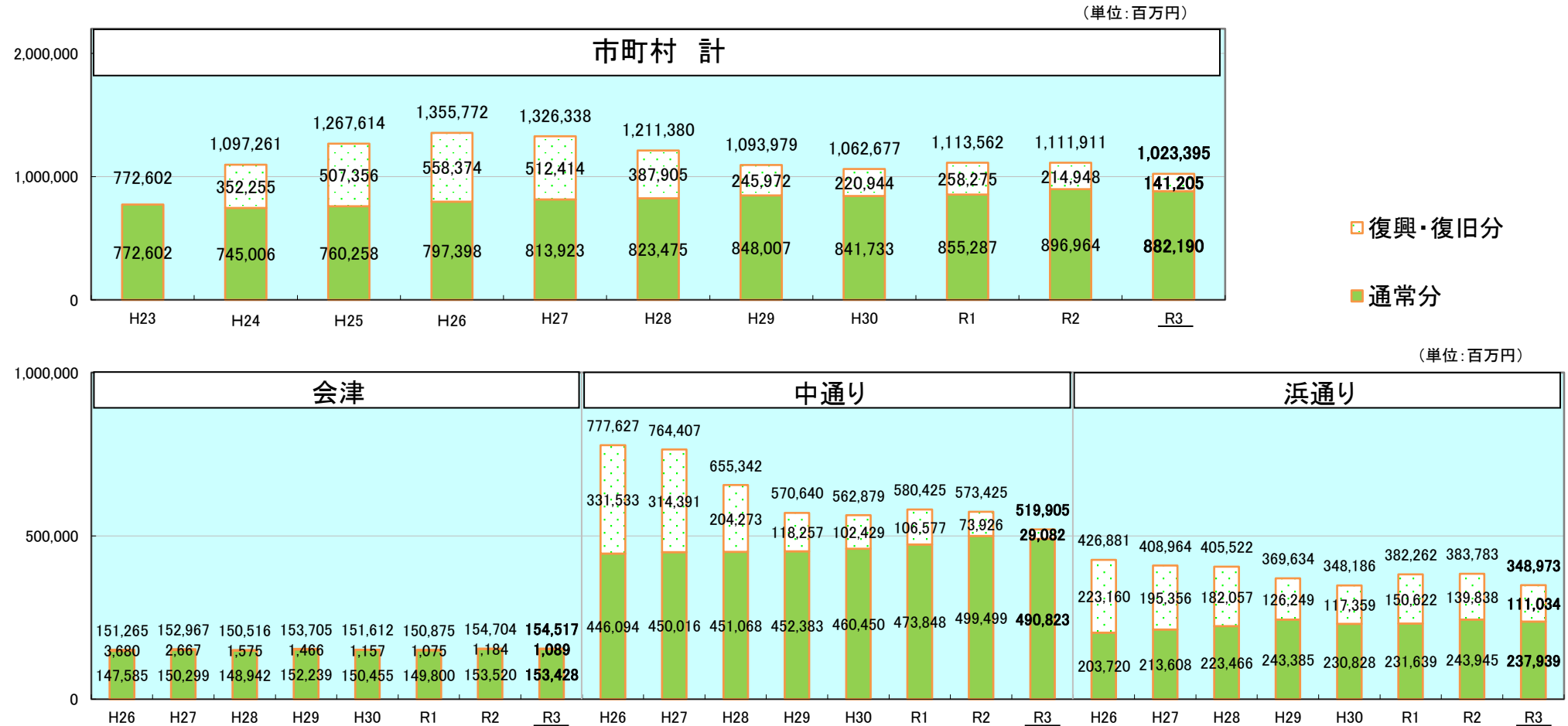
- 被災市町村職員採用試験合同説明会を実施（オンライン開催）
- 被災市町村に対する職員の派遣元自治体等への訪問による職員派遣継続等の要請活動を実施
- 自治体職員OB等の情報提供・マッチングを実施
- 被災市町村保健師の採用を支援するため、県内外の看護師等就職ガイダンスに出展
- 被災市町村への派遣職員等を対象としたメンタルヘルス研修の実施
- 被災市町村職員等を対象とした総務・財政・税務等の特定分野専門家による研修の実施
- 被災市町村職員確保対策等連絡会議を実施

令和3年度市町村における財政状況と復興財源の確保

1. 県内市町村の普通会計当初予算の状況 (郡山市で骨格予算のため速報)

総額1兆233億95百万円で、対前年度比8.0%減(市部、町村部とも減)となった。

<参考> 中通り：対前年度比9.3%減、浜通り：同9.1%減、会津：同0.1%減



<主な要因(性質別歳出)>

- ・ **投資的経費**：対前年度比▲746.9億円 (▲31.6%)
 - うち普通建設事業費：対前年度比▲431.9億円 (▲21.9%) … 復興事業の進捗による減等
 - うち災害復旧費：対前年度比▲315.0億円 (▲80.2%) … 令和元年東日本台風に係る災害復旧工事の進捗による減等
- ・ **物件費**：対前年度比▲231.4億円 (▲11.6%) … 除染対策事業の進捗による減等

2. 復興に係る主な地方財政措置

- **震災復興特別交付税**：震災からの復興・復旧事業に係る地方負担分等を通常の特別交付税と別枠で確保。第二期復興・創生期間においても継続。

復興・創生を進める市町村の課題とその対応

新たな課題

- 避難指示が解除され帰還に向けた取組を進める地域、帰還困難区域を抱え将来的に帰還を目指す地域があり、各々が抱える課題や状況が異なる。
- 復旧・復興が進む市町村では応援職員等のニーズは減少しているが、避難地域では特定復興再生拠点整備計画が認められるなど、復旧・復興に携わる土木・建築に加え、帰還した住民や避難者の健康管理に必要な保健師等の専門職の確保が課題。
- 住民帰還に向けた復旧・復興需要の拡大や復興・創生のための事業の実施に伴い、引き続き財源の確保が必要。

求められる対応

- 避難地域市町村の復興に向け、中長期的視点、広域的視点を持ち、市町村・国と一体となって、課題解決に取り組んでいく。
- 被災市町村において確保が困難な専門職を中心に県職員を派遣するほか、全国自治体に対する職員派遣要請や市町村職員の採用支援などにより、引き続き、被災市町村における職員確保対策に取り組む。
- 市町村の復興・創生に向けた事業の着実な推進、適切な執行管理に向け、引き続き必要な助言等を行っていく。